

令和3年度 市政経営の概要 《施策と予算》

市民の安全・安心を守り，市民生活を支える取組を継続するとともに，

未来につなぐまちづくりに向け必要な取組を推進



新型コロナウイルス感染症対応 【3つの柱】

<p>【第1の柱】 感染症拡大 防止に向けた 取組</p>	<p>【第2の柱】 市民生活及び 子どもたちへの 支援</p>	<p>【第3の柱】 地域経済への 支援</p>
--	--	--

令和元年台風第19号 を踏まえた対策

- 防災体制の充実
 - 消防団の活動体制の充実
 - 避難所機能の向上
 - 情報発信の向上
など
-

令和3年度市政経営の概要《施策・予算》Contents

ページ

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方	1
1 令和3年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について	1
2 令和3年度予算編成方針について	1
II 市政経営の重点	2
1 5つの重点プロジェクト	2
(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト	2
(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト	4
(3) 高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト	6
(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト	8
(5) 人と自然が共生するうおいのあるまちをつくるプロジェクト	10
2 令和3年度予算(案)のその他の主な事業	11
3 新型コロナウイルス感染症への対応	12
4 令和元年台風第19号対応を踏まえた今後の対策等	16
5 市民生活支援等の継続的取組	17
6 子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進	18
7 延期後の東京2020大会の開催年における取組	20
8 市における行政のデジタル化の取組	22
9 公共施設の総合的かつ計画的な管理(公共施設マネジメント)の推進	23
10 市政経営の2つの基本的な考え方	28
(1) 参加と協働のまちづくり ~人と人とがつながる市民が主役のまち~	29
(2) 持続可能な市政経営 ~質の高い行政サービスの提供~	30
11 次期調布市総合計画策定に向けた取組について	33
III 予算(案)の概要	35
1 市政経営を取り巻く状況	35
2 令和3年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程	36
3 予算規模	37
4 財政フレーム	38
IV 一般会計の状況	40
1 歳入歳出予算の状況	40
2 歳入予算の状況	42
(1) 市税	44
(2) 譲与税・交付金	48
(3) 市債	52
(4) 基金	54
(5) 使用料・手数料	56
(6) 国・都支出金	57
3 歳出予算の状況	58
(1) 目的別予算の状況	58
(2) 市民一人当たりの各目的別予算額	60
(3) 性質別予算の状況	61
(4) 主な予算科目等の状況	62
ア 民生費	62
参考 社会保障関係経費の推移	63
イ 土木費	65
ウ 教育費	66
エ 公債費	68
オ 繰出金(特別会計・公営企業会計分)	69
カ 職員人件費	70
(5) 投資的経費	71
V 主要事業概要	73
VI 財政規律ガイドラインから見た	
令和3年度見込み	122
今後の取組	128
VII 特別会計・公営企業会計の状況	137
1 国民健康保険事業特別会計	138
2 用地特別会計	140
3 介護保険事業特別会計	142
4 後期高齢者医療特別会計	144
5 下水道事業会計	146

防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

- 「地域の防災・防犯力を高める」
- ◆ 防災市民組織の育成
 - ◆ 調布市避難行動要援護者避難支援プランの推進
 - ◆ 防災備蓄品の確保・充実
 - ◆ 災害情報システムの維持管理・充実
 - ◆ 消防団の対応能力の向上
 - ◆ 命の教育活動の推進
 - ◆ 犯罪抑止対策の推進
- 「災害に強い都市基盤をつくる」
- ◆ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
 - ◆ 下水道施設の機能維持



子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト

- 「子育て環境を充実させる」
- ◆ 待機児童対策の推進
 - ◆ 学童クラブ施設の整備
 - ◆ 出産・子育て応援事業
- 「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える」
- ◆ 子ども・若者への支援

- 「学校教育を充実させる」
- ◆ 小・中学校施設の整備
 - ◆ 地域人材等を活用した教育の充実
 - ◆ 特別支援教育の推進

高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

- 「高齢者の暮らしを支える」
- ◆ 地域包括支援センターの充実
 - ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開
- 「障害者のくらしを支える」
- ◆ 障害者の就労支援
 - ◆ 障害児・者医療的ケア支援事業
- 「地域福祉を推進する」
- ◆ 地域福祉コーディネーター事業の推進
 - ◆ 福祉人材育成事業の推進



にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

- 「まちの活力を生み出す都市をつくる」
- ◆ 駅前広場の整備
 - ◆ 鉄道敷地の整備
 - ◆ 中心市街地における区画道路等の整備
 - ◆ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成
 - ◆ 自転車等駐車場の整備・有料化

「にぎわい・交流のあるまちをつくる」

- ◆ 商店街活性化の推進
- ◆ 中小企業・小規模事業者の支援
- ◆ 「映画のまち調布」の推進
- ◆ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出



人と自然が共生するうおいのあるまちをつくるプロジェクト

- 「豊かな水と緑を大切に守り生かす」
- ◆ 公園・緑地、崖線樹林地の保全
 - ◆ 公園・緑地等の整備
 - ◆ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用
 - ◆ 都市農地の保全・活用
- 「良好な景観を創出する」
- ◆ 景観計画・景観条例の運用
 - ◆ 深大寺地区におけるまちづくりの推進



本説明資料について

本概要は、令和3年度施策・予算(案)の内容を編集・整理し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

◇ 数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としているため、合計値と合わない場合があります。

◇ 過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、令和2年度は見込額で表示しています。

◇ 主要事業や重点プロジェクトの事業費は、各施策の活り方によって、事業費の差異がある場合があります。

資料編	149
1 令和3年度予算編成に向けた基本的な考え方等	150
2 令和3年度予算編成過程のフロー等	163
3 基本計画事業の状況	171
4 令和3年度会計別予算の状況等	203
5 データ集(経年比較等データ)	220
6 財政用語の解説	236

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方

国内外の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民生活や地域経済は大きな影響を受けています。その影響は長期に渡ることが想定される中で、令和3年度は、計画に位置付けた各施策・事業について、必要な財源対策とともに、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要があります。併せて、調布の未来に向けたまちづくりを展望し、次期総合計画策定の取組を進めます。

こうした令和3年度の市政を取り巻く状況として、現下の感染症拡大の収束時期やその影響の先行きが不透明な中で、更なる景気の悪化も懸念され、今後、歳入の根幹を成す市税及び各種交付金等の一般財源の大幅な減収など、極めて厳しい財政状況を見込まざるを得ません。

こうした市政を取り巻く環境や市の財政状況について、全職員が共通認識を持ち、不安を抱える市民に寄り添いながら、この未曾有の難局を乗り越えていく必要があります。

令和3年度の市政経営及び予算編成に向けては、歳入歳出両面からの厳しい精査、見直しの取組により、市政の第一の責務である市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するとともに、未来につなぐまちづくりに向け必要な取組を推進していきます。

1 令和3年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について

(令和2年10月8日付け市長通達)

<令和3年度市政経営及び予算編成の基本的な考え方骨子>

- (1) 基本計画事業の時点修正と令和3年度予算編成等に向けて
 - ア 基本計画事業の時点修正について
 - イ 令和3年度予算編成に向けて
 - ウ 次期総合計画策定に向けて
- (2) 令和3年度の市政経営に向けた諸課題への対応
 - ア 感染症拡大防止と社会・経済活動の両立に向けた取組
 - イ 市民の安全・安心、市民生活等に関する諸課題への対応
 - ウ 東京2020大会への対応
 - エ 行政のデジタル化、働き方改革への対応
 - オ 組織及び職員体制の整備と人材の確保・育成

2 令和3年度予算編成方針について

(令和2年10月8日付け行政経営部長通知)

<令和3年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応など、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組
- (2) 市税・各種交付金の大幅な減収が見込まれるこの未曾有の難局に対処するため、全庁一丸となった不断の見直し・改革・改善の実践
- (3) 現下の厳しい財政環境の長期化も見据えた、財政構造の改善と経常経費縮減の取組

Ⅱ 市政経営の重点

1 5つの重点プロジェクト

*事業費は原則として100万円未満を四捨五入
しています。



基本計画に位置付けている5つの重点「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然が共生するうるおいのあるまち」により、重点プロジェクト事業を推進します。

(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域の防災・防犯力を高める

自助・共助・公助の基本的な考え方の下、地域や関係機関等との協働による地域の防災体制づくりや、犯罪が発生しにくい環境整備により地域の防災・防犯力の向上を図ります。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる

延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化、下水道の耐震化など、市民が安心して暮らすことのできる災害に強い都市基盤づくりを進めます。

◆ 地域の防災・防犯力を高める

【令和3年度の主な取組】

◇ 防災市民組織の育成（基本計画事業 No.1）＜総務部＞ 400万円

防災に関する各種講演会や出前講座などの実施、防災備蓄品の提供等による支援を行い、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の新規結成や育成を図ります。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞ 200万円

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの役割を發揮できる体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。

◇ 防災備蓄品の確保・充実（基本計画事業 No.3）＜総務部＞ 3,000万円

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実に努めます。引き続き、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、災害時の備蓄品の確保を図るとともに、避難所運営に資するためのマンホールトイレや非常用小型発電機等の確保・充実に努めます。

◇ 災害情報システムの維持管理・充実（基本計画事業 No.4）＜総務部＞ ※拡充 2億4,800万円

地震や風水害などの災害情報を提供する市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行うとともに、災害時の情報提供・通信システムの確保に取り組みます。

令和3年度は、避難所受付・情報共有システムの整備を行い、避難所機能及び災害対策本部と避難所間での情報伝達能力の向上を図るほか、防災行政無線（固定系）のデジタル化整備を進め、すべての防災行政無線のデジタル化を完了させます。

◇ 消防団の対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞ 5,100万円

火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防ポンプ車を計画的に更新するとともに、消防団の安全性・機能性に資する装備品の充実に努めます。

◇消防団ポンプ車更新：2台（第5分団、第10分団）

◇ **命の教育活動の推進**（基本計画事業 No.22）＜教育部＞ **400万円**

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話，訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校一斉で実施します。また，普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに，市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに，各校2人程度の応急手当普及員を育成します。

◇令和3年度「調布市防災教育の日」 令和3年4月24日（土）実施予定

※全校統一テーマ「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」

◇ **犯罪抑止対策の推進**（基本計画事業 No.9）＜総務部＞ **5,400万円**

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを継続するとともに，街頭防犯カメラについては京王線駅周辺への設置を計画的に進めます。

また，特殊詐欺被害の防止に向けて，調布警察署をはじめとする関係団体と連携した各種防止活動や啓発活動に取り組みるとともに，被害防止に有効な自動通話録音機貸出事業を継続して実施します。

◆ **災害に強い都市基盤をつくる**

【令和3年度の主な取組】

◇ **特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業**（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ **6,200万円**

震災時の復旧・復興の際，物流の大動脈となる特定緊急輸送道路が沿道の建築物の倒壊により閉塞しないよう，補強設計，耐震改修，建替え及び除却に要する費用の一部を補助し，沿道建築物の耐震化を促進します。

◇ **下水道施設の機能維持**（基本計画事業 No.94）＜環境部＞ **1億100万円**

下水道分野のマスタープランである（仮称）調布市下水道ビジョンに基づき，持続的な下水道事業を推進します。計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため，ストックマネジメントに基づく管路の劣化状況の点検や対策工事の実施設計を行います。また，震災時における排水機能を確保するため，管路の耐震診断を行います。

上記のほか，令和元年台風第19号における諸対応を踏まえた今後の対策等は，
《令和元年台風第19号対応を踏まえた今後の対策等》（P16参照）



(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト



◆ 子育て環境を充実させる

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

すべての子ども・若者が家庭事情等により、進路をあきらめることのないよう、また、社会の一員として自立した生活をおくることができるよう、地域で支援する環境づくりを進めます。

◆ 学校教育環境を充実させる

次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢を持って健やかに育つ環境づくりを進めます。

◆ 子育て環境を充実させる

【令和3年度の主な取組】

◇ 待機児童対策の推進（基本計画事業 No.15）＜子ども生活部＞

3億5,000万円

基本計画に基づき、認可保育園等の誘致・整備を行うほか、多様な保育ニーズに対応するため、ソフト・ハードが一体となった待機児童対策に取り組みます。令和3年度は、認可保育園1園の誘致・開設に向けて取り組みます。また、保育園の空きスペース等を活用し、1・2歳児を1年度限定で受け入れる年度限定型保育事業を継続して実施します。

◇ 学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）＜子ども生活部＞

1,400万円

学童クラブとユーフォーの利用状況を把握しながら、児童の適切な育成環境を確保するため、基本計画に基づき、学童クラブの施設整備を進めます。

・設計：1箇所

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.13）＜福祉健康部＞ ※拡充

1億100万円

すべての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減し、支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的として、子育て家庭のニーズ等を把握しながら、母子健康手帳の交付時に専門職による面接を実施する「ゆりかご調布事業」や産後ケア事業を実施するほか、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。

令和3年度は、産後ケア事業において、デイサービスに加え、令和2年度に開始したショートステイ（宿泊型）事業及び利用日数の拡充を継続し、出産後の妊婦に対する支援の充実を図ります。また、ファーストバースデーサポート事業において、1歳前後の子どもがいる家庭を対象に、新たに子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児パッケージを配布し子育て家庭を支援します。さらに、多胎児家庭支援事業において、多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行います。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

【令和3年度の主な取組】

◇ 子ども・若者への支援（基本計画事業 No.24）＜子ども生活部＞

2,000万円

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や、子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行います。

また、市内で居場所を提供するNPO法人等の事業への補助を行うとともに、「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」において、地域の支援団体や関係機関等と連携を図りながら、子ども・若者の実情に応じた支援の提供を目指します。

※新型コロナウイルス感染症関連の取組は、《新型コロナウイルス感染症への対応》（P12～参照）

◆ 学校教育環境を充実させる

【令和3年度の主な取組】

◇ 小・中学校施設の整備（基本計画事業 No.23）＜教育部＞

18億2,800万円

児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の計画的な維持・保全に取り組みとともに、小学校体育館における空調整備を含めた学習環境の改善の充実を図ります。また、児童・生徒数の増加に伴う学校施設の整備として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けた検討を行うとともに、35人学級編制への対応を行います。さらに、柏野小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室の改修を行います。

◇ 学校施設の維持保全

- ・ 予防保全：校舎外壁改修工事1校（布田小）
- ・ 老朽化対策：体育館内部・外部改修工事2校（富士見台小，国領小）
体育館外部改修工事1校（飛田給小）
体育館補修工事1校（若葉小）
設備機器改修工事1校（調和小）
プール水槽改修工事1校（八雲台小）
校庭整備工事1校（石原小）
- ・ 給食室改修（アレルギー対策含む）1校（柏野小）

◇ 学習環境の改善：小学校体育館空調整備6校

- ・ 工事6校（第二小，八雲台小，富士見台小，飛田給小，柏野小，国領小）
防球フェンス設置工事（第八中学校）

◇ 児童・生徒数増加に伴う整備：若葉小・第四中施設整備に伴う基本構想 普通教室整備工事（滝坂小）

◇ 35人学級編制への対応：校舎増築の設計（布田小） 不足教室発生に伴う中長期的な施設整備の検討

◇ 地域人材等を活用した教育の充実（基本計画事業 No.21）＜教育部＞

5,100万円

地域と学校が連携・協働し、地域全体で児童・生徒の成長を支える体制を整備するため、地域学校協働本部を設置し、一層の部活動の充実や学習支援を図ります。

令和3年度は新規に4校へ設置し、市立小・中学校全校への設置を完了させます。

◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞

4,800万円

特別な支援を要する児童・生徒に対し、小・中学校全校による校内通級教室を活用した巡回指導の推進やスクールサポーターの配置等により個に応じた特別支援教育を推進します。



(3) 高齢者・障害者にやさしだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

◆ 高齢者の暮らしを支える

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者を支える取組を進めます。

◆ 障害者の暮らしを支える

障害者が、地域で安心して自立した生活をおくれるよう、障害者を支える取組を進めます。

◆ 地域福祉を推進する

地域でともに認め合い、助け合い、支え合う、地域福祉の推進を図ります。

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

◆ 高齢者の暮らしを支える

【令和3年度の主な取組】

◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画事業 No.27）＜福祉健康部＞ **3億3,300万円**

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組むとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。

令和2年度に再編した8つの福祉圏域に基づく新たな運営体制により、専門機関等と連携した取組を進めます。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開（基本計画事業 No.30）＜福祉健康部＞ ※拡充 **6億円**

平成28年10月から移行した介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や、一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また、地域支え合い推進員を増員し、地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します。

このほか、福祉人材育成センターを引き続き活用し、新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進します。

令和3年度からは、地域共生社会の実現に向け、地域の方が交流できる拠点（通いの場）の立ち上げや、運営に対し補助を行います。

◆ 障害者の暮らしを支える

【令和3年度の主な取組】

◇ 障害者の就労支援（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞ **6,500万円**

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加を促進します。

◇ 障害児・者医療的ケア支援事業（基本計画事業 No.33）＜福祉健康部＞ **400万円**

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施します。

◆ 地域福祉を推進する

【令和3年度の主な取組】

◇ 地域福祉コーディネーター事業の推進（基本計画事業 No.25）＜福祉健康部＞ **6,700万円**

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。また、令和3年度は、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正を踏まえた取組を推進します。

◇ 福祉人材育成事業の推進（基本計画事業 No.26）＜福祉健康部＞ **2,000万円**

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、福祉人材育成センターを活用した福祉人材育成事業を推進し、新たなサービスの担い手の養成や、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応するための人材の確保と質の向上を図ります。

※新型コロナウイルス感染症関連の取組は、《新型コロナウイルス感染症への対応》（P12～参照）

＜8つの福祉圏域を基盤とする包括的な支援体制の充実＞

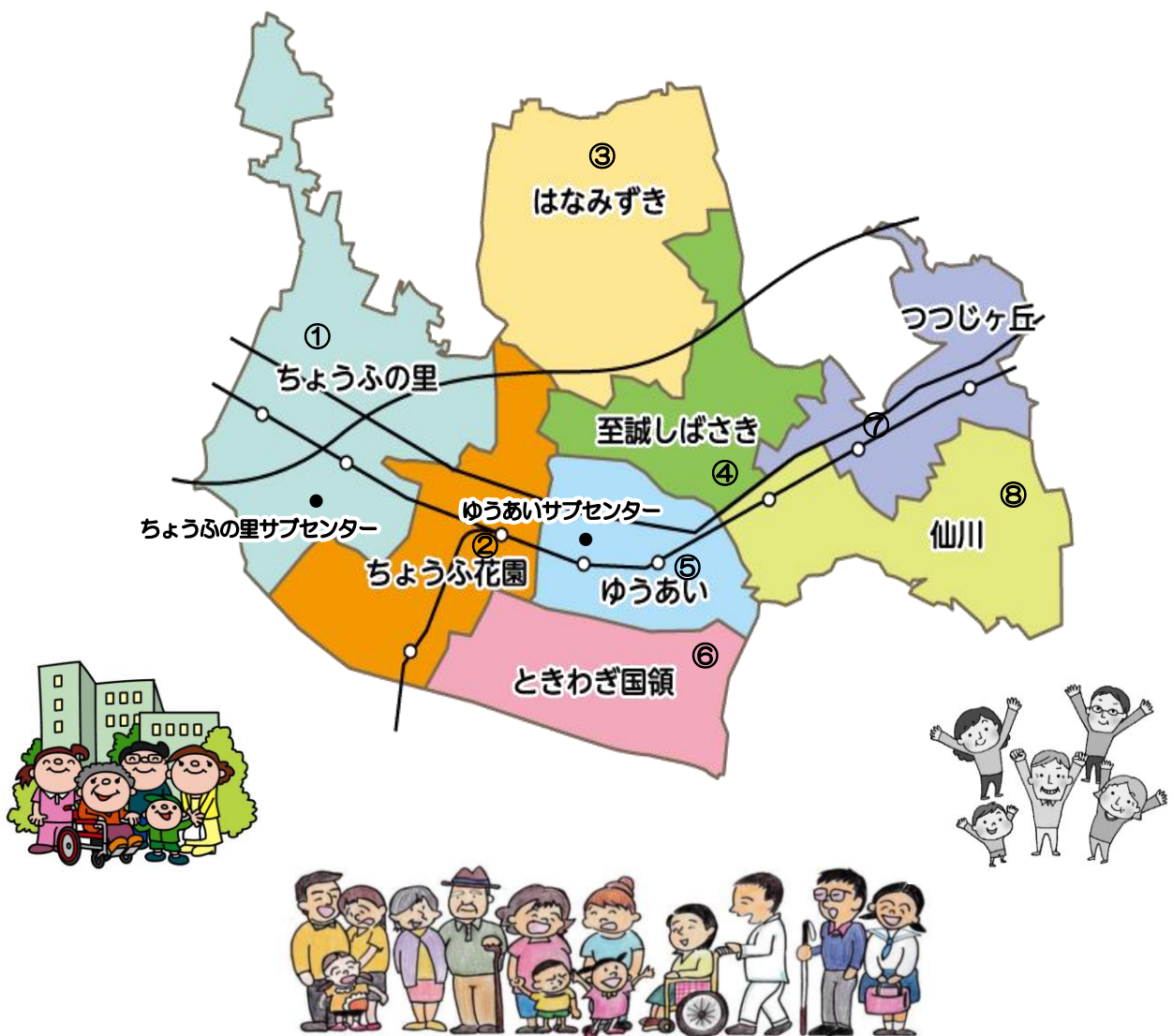
市は、平成30年度を初年度とする地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画のいわゆる福祉3計画の策定に合わせ、計画ごとに異なっていた圏域設定を新たな8つの福祉圏域に再編・整理しました。

令和元年度には、これまで段階的に増員してきた地域福祉コーディネーターを8つの福祉圏域全てに配置し、地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、共に支え合う地域福祉の推進を図りました。

令和2年度は、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの担当区域を8つの福祉圏域に合わせて再編し、令和3年度からの第8期高齢者総合計画を見据えた運営体制を構築しました。

さらに、令和3年度は地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けコーディネート役となる地域支え合い推進員を増員し、福祉圏域を共通基盤とする多機関の連携を図りながら、支え合いの地域づくりを一層推進して参ります。

(8つの福祉圏域を基盤とする地域包括支援センターの担当区域図)



(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図ります。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに，映画やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化を図ります。

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

【令和3年度の主な取組】

◇ 駅前広場の整備（基本計画事業 No.70）＜都市整備部＞ 1億1,900万円

京王線地下化に連動した南北一体の街づくりを推進し，交通結節点としての利便性・快適性を向上させるとともに，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある駅前広場を計画的かつ段階的に整備します。

令和3年度は，調布駅前広場について，令和7年度の整備完了に向けた工事を進めるため，詳細設計等を進めます。



◇ 鉄道敷地の整備（基本計画事業 No.71）＜都市整備部＞ 2億6,600万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し，市民交流やにぎわいの創出など，各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します。

令和3年度は，緑道の設計，用地取得に計画的に取り組んでいきます。

◇ 中心市街地における区画道路等の整備（基本計画事業 No.73）＜都市整備部＞ 1,100万円

駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ，周辺の区画道路を整備し，安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し，中心市街地の回遊性の向上を図ります。

令和3年度は，調布区画道路2号・3号の測量，設計等を行います。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成（基本計画事業 No.79）＜都市整備部＞ 17億3,600万円

調布市道路網計画に基づき，都市計画道路の整備を計画的に推進し，交通機能の向上を図ります。併せて，市民生活に密着し，防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

☆都市計画道路の整備

- ・調布3・4・28号線 用地取得，設計，工事等
- ・調布3・4・21号線 用地取得，設計，工事等
- ・調布3・4・26号線（布田南通り：布田駅～旧甲州街道） 用地取得等
- ・調布3・4・26号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道） 設計・工事等

☆生活道路の整備

- ・市道南137・140号線 測量，用地取得等
- ・市道南26号線 用地取得等
- ・主要市道25号線，市道東45号線，市道南25-4号線 工事
- ・市道南13号線，市道南199号線 測量 ほか

◇ 自転車等駐車場の整備・有料化（基本計画事業 No.85）＜都市整備部＞ 900万円

調布市自転車等対策実施計画に基づき，自転車等駐車場の整備・有料化を図りながら，計画に位置付けた恒久的な自転車等駐車場の収容台数の確保を進めます。

令和3年度は，買い物などの一時利用に対応する路上自転車駐車場の整備を行います。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

【令和3年度の主な取組】

◇ 商店街活性化の推進（基本計画事業 No.52）＜生活文化スポーツ部＞ **2,800万円**

市内全域の商業活性化に向け、調布市商工会をはじめ、市内事業者、商店会、大型商業施設など、多様な主体と一層連携し、商店会が実施するイベント事業等の支援を通じて、商店会や個店の魅力向上及びにぎわい創出を推進するほか、商店街の施設整備を支援するため、老朽化した街路灯の維持・撤去費用やLED化、電気料金の一部を助成します。

◇ 中小企業・小規模事業者の支援（基本計画事業 No.54）＜生活文化スポーツ部＞ ※拡充 **9,200万円**

地域経済の回復・活性化を図るため、中小企業事業資金融資あっせん制度を令和2年度に拡充した内容で継続実施し、市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方の事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減します。さらに、事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。また、事業者への経営サポートとして、事業所訪問のほか、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催し支援します。

◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.56）＜生活文化スポーツ部＞ **1,400万円**

市内映画・映像関連企業や市民団体との連携を図りながら、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、ロケツーリズムの推進や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を展開し、広く市民に“映画”に親しんでもらうとともに、地域の活性化を図ります。また、シネマコンプレックスのプレアド（映画上映前の広告）を活用したPRや、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョウ」の活用、「映画のまち調布シネマフェスティバル」における撮影体験ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。



◇ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出（基本計画事業 No.47）＜生活文化スポーツ部＞ **5,700万円**

東京2020大会開催において、大会期間中は市内団体・事業者や東京都と連携し、コミュニティライブサイト等を展開します。また、近隣3市によるラグビーフェスティバルの実施や自転車競技ロードレース都内通過8市との連携事業など、他自治体と連携したスポーツ振興事業を展開する等、大会後のレガシーを見据えた事業に取り組みます。とりわけ、パラリンピックレガシーの創出に向け、パラリンピック競技団体と連携した取組、障害者スポーツ情報の積極的な広報活動、各種障害者スポーツ体験事業、多摩地域市町村の広域連携によるボッチャ大会の開催、福祉・スポーツ分野の関係団体による協議体を活用した事業の実施など、障害者スポーツの振興に取り組みます。

※上記のほか、オリンピック・パラリンピックに向けた取組は、
 ≪延期後の東京2020大会開催年における取組≫（P20参照）



【調布市で実施される競技等】

- ◆東京2020オリンピック競技大会（2021.7.23～8.8）
 ＜東京スタジアム（味の素スタジアム）＞
 - ・近代五種（水泳・馬術・レーザーラン（ランニング・射撃）・フェンシング）
 - ・7人制ラグビー
 - ・サッカー
- ＜武蔵野の森総合スポーツプラザ＞
 - ・近代五種（フェンシング）
 - ・バドミントン
- ＜武蔵野の森公園＞
 - ・自転車競技（ロードレース・スタート地点）
- ◆東京2020パラリンピック競技大会（2021.8.24～9.5）
 ＜武蔵野の森総合スポーツプラザ＞
 - ・車いすバスケットボール

パラハートちょうふ
 つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、次代にうるおいのあるまちを継承します。

◆ 良好な景観を創出する

地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

【令和3年度の主な取組】

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.88）＜環境部＞ 4,000万円

市民や団体の保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全で安心して公遊園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行います。

令和3年度は、公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全に向けた設計を実施します。

また、東京2020大会を緑と花があふれるまちとして迎えるため、調布・西調布・飛田給の駅前で市民との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。さらに、緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか、公園等の樹木診断を行うなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.89）＜環境部＞ 2億2,200万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和3年度は、令和2年度に引き続き、多摩川市民広場の整備を着実に進めます。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.90）＜環境部＞ ※拡充 5,400万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を進めます。

令和3年度は、里山や公有化した土地を活用した体験型の環境学習を実施するなど、引き続き都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進するほか、地権者との合意形成を図りながら、同地域における営農支援につながる事業を進めるとともに、令和2年度に都市計画決定した深大寺・佐須地域農業公園について、農的活用を図るため農業公園の整備を実施するなど、農の風景を継承する取組を推進します。

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.60）＜生活文化スポーツ部＞ 1,300万円

都市農業の振興とともに、防災空間の確保、農業体験の場の提供など多面的機能を有する貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和3年度は、引き続き、農業振興計画に基づく都市農業の振興と都市農地の保全・活用に取り組みます。また、都市農地保全支援プロジェクトを活用した営農支援に取り組むとともに、生産緑地地区の追加指定と併せて特定生産緑地の指定に向けた取組を進めます。

◆ 良好な景観を創出する

【令和3年度の主な取組】

◇ 景観計画・景観条例の運用（基本計画事業 No.68）＜都市整備部＞ 400万円

地区の特性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観計画・景観条例の適切な運用に取り組みます。

令和3年度は、景観形成推進地区「駅」における景観形成方針や景観形成基準の見直しに向けた調査・検討を進めるとともに、景観まちづくりの推進として、景観まちづくり市民検討会で市の景観形成に関する課題や将来像についての意見交換等を行います。

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.75）＜都市整備部＞ 1,000万円

深大寺地区の風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、令和3年度は、引き続き、深大寺通り街づくり協議会等と連携して、市道北138号線・市道北138-1号線の整備に向け、測量、設計を実施します。

2 令和3年度予算(案)のその他の主な事業

★は新規事業 ☆は拡充事業

■重点プロジェクト1 関連事業

- ☆台風19号対応を踏まえた取組 <令和元年台風第19号対応を踏まえた今後の対策等> (P16参照)
(止水板設置工事等助成金, 浸水被害軽減のための中長期的な対策の具体化に向けた検討ほか)
- ★消防団第15分団機械器具置場の建替え
 - ・消防団第9分団機械器具置場の改修
- ☆市庁舎等の非常用電源設備の基本・実施設計
- ★非常用発電機等購入助成制度の創設
 - ・通学路等の安全確保の推進(防犯カメラの設置, 交通安全対策)

■重点プロジェクト2 関連事業

- ☆児童虐待防止センター事業の体制強化
- ★児童虐待に関する予防的支援の実施
- ☆教員の働き方改革の推進(小・中学校副校長補佐の配置など)
 - ・新学習指導要領への対応(カリキュラム・マネジメント, 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善)
- ☆小・中学校におけるICT教育の推進(児童・生徒1人1台モバイル端末の活用)

■重点プロジェクト3 関連事業

- ・再犯防止推進計画の策定に向けた検討
- ☆商工会と連携した障害理解の促進(地域共生推進ふれあい商店等補助事業)
- ・児童発達支援センターとしての子ども発達センターの運営
- ・受動喫煙防止対策に関する取組
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - ・看護小規模多機能型居宅介護の整備に対する補助の実施



■重点プロジェクト4 関連事業

- ・次期都市計画マスタープラン策定に向けた検討, 用途地域等の見直し検討
- ・東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討
- ・住民発意の街づくりの推進(西調布駅周辺, 深大寺北部地区等)
- ・空き家等対策計画に基づく取組の推進
- ・次期住宅マスタープラン策定に向けた検討
- ・シェアサイクルの促進

■重点プロジェクト5 関連事業

- ・新たな環境基本計画に基づくSDGsの達成に貢献する持続可能な社会の実現に向けた取組の推進
- ・脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進
- ・花いっぱい運動の取組推進(東京2020大会開催年としてのおもてなしの環境づくり)
- ・都市農業育成対策事業の実施
- ★学童農園新規開園



■行革プラン関連事業, その他

- ・(仮称)公共施設マネジメント計画の策定
- ・総合福祉センター及びグリーンホール整備に向けた取組の推進
- ・グリーンホール特定天井改修工事(大ホール)
- ・文化会館たづくり特定天井改修工事(エントランス・くすのきホール・大会議場)
- ・文化会館たづくり調光設備の更新(エントランス・くすのきホール)
- ・文化会館たづくり空調設備の更新(ESCO事業の推進)
- ・総合体育館改修工事(特定天井・大体育室床・照明)
- ☆スポーツ施設の体育館の空調整備の推進(総合体育館, 大町スポーツ施設体育館※)
 - ※令和2年度補正予算(第7号)にて対応
- ・仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた管路新設工事等
- ・クリーンセンター跡地活用の推進(PPP事業の推進)
- ・(仮称)道路総合管理計画の策定に向けた検討
- ☆公立(公設民営)保育園の公私連携型保育所への移行(上布田保育園, 仙川保育園)
- ☆児童館における民間活力の活用(深大寺児童館, 緑ヶ丘児童館学童クラブ)
- ☆子育て支援事務における民間活力の活用
- ☆マイナンバーカードの交付促進, 戸籍証明書のコンビニ交付の実施
 - ・子育てワンストップサービス(マイナンバーカードを活用した電子申請手続)の実施
 - ・平和交流の取組(中学生の長崎平和派遣事業の実施, 日本非核宣言自治体協議会への加盟)
 - ・次期男女共同参画推進プラン策定
- ☆働き方改革の推進に向けた取組(在宅勤務型テレワークの試行実施)